

事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 2社会福祉 事業費	継続	社会福祉事業	35,458	250		35,208	<p>○民生児童委員・主任児童委員活動による低所得者、高齢者世帯、母子世帯などの実態援助活動、児童の保護など地域福祉活動の推進と指導を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 民生委員65名、民生委員推薦会委員12名 2,690千円 ・旅費 普通旅費・特別旅費・費用弁償 810千円 ・負担金及び補助金 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員協議会補助金 585千円 中部民生委員協議会負担金 163千円 <p>○社会福祉活動の拠点である社会福祉協議会に補助金を交付し福祉活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 14,681千円 ・管理費(建設資金元金補給補助) 10,170千円 ・各事業補助金 1,575千円 <p>○各種団体育成に補助金を交付し福祉活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族連合会補助金 800千円 ・原爆被害者健康診断補助金 37千円 ・県社会福祉協議会負担金 82千円 <p>○特別養護老人ホーム建設資金償還金にかかる利子に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり園(2件) 1,980千円 ・赤碕福祉会(1件) 870千円 <p>○無年金者となっている在日外国人の高齢者及び障害者に対して特別給付金を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 3人×25,000円×12月 900千円 <p>○一般事務に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費 85千円 ・役務費 30千円 	国・県 支出金 250千円	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
						<p>○満88・90歳、99歳以上の高齢者を対象に長寿を祝福して、祝い金を配布する。 ・扶助費（88歳・90歳・99歳以上 5,000円×224名） 1,120千円</p> <p>○老人福祉事業をスムーズに行うため。 ・需用費 消耗品費祝い封筒・コピー代他 80千円 ・役務費 通信運搬費郵券代・電話代 70千円</p>			
3.民生費 1.社会福祉費 6.老人福祉費	継続	高齢者支援 サービス事業	10,365		1,080	9,285	<p>○高齢者支援サービスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費 普通旅費 11千円 ・需用費 消耗品 コピー代・用紙代等 70千円 ・ " 燃料費 ガソリン代等 140千円 ・ " 修繕料 法定点検修繕 40千円 ・役務費 火災保険料(高齢者憩いの家など) 108千円 ・ " 自動車保険料 32千円 <p>○家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、通所による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護状態になることの予防を図る。 (ミニデイサービス) ・委託料 (2,300円×120人×2回×12月) 6,624千円</p> <p>○調理が困難な高齢者等に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用対象者の安否確認を行う(配食サービス)。 ・委託料 (650円×4人×15日×12ヶ月) 468千円</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等の急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。 (緊急通報装置設置) ・委託料 システム管理費 1,301千円 ・扶助費 装置購入費・部品交換 476千円</p> <p>○公共の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して医療機関までの送迎を行う。 (外出支援サービス) ・補助金 1,000千円</p>	<p>個人負担 864千円</p> <p>個人負担 216千円</p>	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<p>○町民の健康づくりとしてウォーキングを推奨し、町会員登録制の個人実施型ウォーキングを行う。(健康づくりウォーキング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償金 ウォーキングプロジェクト会議報償(2,000円×10人×3回) 60千円 ・需用費 消耗品 ウォーキング大会事務用品等 20千円 ・ " 食糧費 ウォーキングプロジェクト会議等 15千円 	
3.民生費 1.社会福祉費 6.老人福祉費	継続	高齢者自立支援普及 促進事業	159			159	<p>○高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと生活するために、琴浦まごころ支え愛隊やボランティアを中心に地域住民の自主活動を普及し、介護予防や生きがいづくりにつながる地域活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 ボランティア育成報償費等 34千円 ・需用費 消耗品費 活動材料費 120千円 ・ " 印刷製本費 写真現像代 5千円 		

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 9心身障害者 医療費	継続	心身障害者医療費	3,540			3,540	身体障害者手帳3・4級および療育手帳B、精神保健福祉手帳2級所持者の方で町民 税非課税者に対し、医療費の本人負担額の半額を助成し、健康の保持と世帯の生活の安 定を図る。 対象見込 身障3・4級 9人 療育B 23人 精神2級 8人		
3民生費 1社会福祉費 10障害者福祉費	継続	障害者福祉費	271,860	190,507	30	81,323	障害者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、障害福祉 サービスの充実を 障害福祉サービスを円滑に行うための費用等 報償費(障害者地域自立支援協議会委員謝礼) 40千円 (成年後見報酬) 120千円 旅 費 (ケース連絡会旅費 等) 22千円 需用費 消耗品費 (自立支援医療受給者証他) 150千円 役務費 通信運搬費 (郵券料他) 180千円 手数料 (主治医意見書) 252千円 手数料 (国保連請求事務手数料他) 354千円 手数料 (成年後見手数料) 100千円 委託料 ○自立支援医療費審査支払事務委託料 41千円 ○国保連合会請求事務システム改修費委託料 265千円 ○障害者地域生活支援センター事業 1,735千円 中部圏域の各市町負担による障害者の相談支援の ための委託料。(仁厚会) ○コミュニケーション支援事業 1,519千円 中部圏域の各市町負担による手話通訳者派遣のため の委託料。(NPO法人ふくろう) 負担金・補助及び交付金 ○東伯郡身体障害者福祉協会負担金 57千円 地域社会の福祉充実に向けて、障害者の社会参加と自立更生 へ向けた各種大会への参加及び事業を推進するための負担金。 ○障害者自立支援認定審査会ふるさと広域連合負担金 1,988千円	国1/2 県1/4 国1/2 国1/2 県1/4 県10/10 国1/2 県1/4 上限有	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
						<p>障害者自立支援法施行に伴う審査会運営の為の中部広域連合への負担金。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害児通園施設利用者負担軽減事業負担金 27千円 ○福祉フォーラムインとっとり他研修会他負担金 12千円 ○施設入所障害児・者在宅生活支援事業補助金(2名) 72千円 <p>施設入所中の障害者が自宅に帰省の際、入浴等の介助を行うヘルパー派遣の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害児・者在宅生活支援事業(2名) 87千円 <p>療育手帳の対象とならない自閉症児等をかかえる保護者等に対し、家事援助等のヘルパー派遣の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域生活体験モデル事業(2名) 78千円 <p>家族と同居している障害者が、民間アパートなどで必要な支援を受けながら地域生活を体験する機会・場となる事業を行うことにより、その社会的自立を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町身体障害者福祉協会補助金 300千円 ○町精神障害者家族会補助金 10千円 ○障害者グループホーム夜間世話人配置事業 3,066千円 <p>知的障害者・精神障害者グループホームをパニックや発作等を引き起こす恐れのある障害者が利用する場合に、夜間世話人を配置することにより、利用者の安全を確保するとともに、グループホームの運営の安定化を図る。(7名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中部・町手をつなぐ育成会補助金 100千円 ○自立支援対策特例基金事業円滑化事業補助金 1,380千円 <p>報酬日払い方式導入による激変緩和事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援対策臨時特例基金事業通所サービス利用促進事業補助金(新) (就労継続B型事業所送迎サービス補助) 6,000千円 ○自立支援対策臨時特例基金事業ケアホーム支援体制強化事業補助金(新) (ケアホームの重度障害者支援体制強化事業) 836千円 <p>住宅改修費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者住宅改良助成事業(1件) 666千円 <p>住宅改良費を助成することによって障害者の在宅生活を支援する。 (市町村交付金対象事業)</p>	<p>国1/2上 限有 県1/2</p> <p>県1/2</p> <p>県1/2</p> <p>県1/2</p> <p>県1/2</p> <p>県1/2</p> <p>県1/2</p> <p>県1/2</p> <p>県3/4</p> <p>県3/4</p> <p>県3/4</p>		

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				特定財源		一般 財源		
				国・県 支出金	地方債			
						<p>扶助費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援医療給付費(更生医療) 11,724千円 障害認定の対象となった機能の障害を軽減、除去しあるいは代償することにより、日常生活能力を回復させることを目的とする医療について、その医療費を給付する。 ○障害者補装具給付費 2,197千円 義肢、補聴器等の補装具を給付または、修理することで日常生活や職業生活の便宜を図り、その福祉の推進を図る。 ○腎臓機能・精神障害者交通費助成(40名) 690千円 人工透析等を必要とする患者及び障害者小規模作業所通所者(公共交通機関利用者)に対して、交通費の一部を助成し福祉の増進を図る。 ○ストマ用装具自己負担助成金(28名) 200千円 身体障害者(ぼうこう又は直腸機能障害)が、補装具として、ストマ用装具の給付を受ける際に支払う自己負担金の2分の1を助成し、その福祉の向上を図る。 ○重度障害者タクシー料金助成事業 840千円 重度障害者が通院等タクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成することで、日常生活の利便と社会参加の拡大を図り、福祉の増進に資する。(60名) ○地域生活支援費 28,824千円 日常生活用具給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業、地域活動支援センター事業を行い、障害者の地域福祉の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具給付 3,444千円 ・日中一時支援事業 300千円 ・自動車改造助成事業 100千円 ・自動車運転免許助成事業 200千円 ・移動支援事業 780千円 ・地域活動支援センター 24,000千円 ○自立支援給付費 207,928千円 在宅及び施設の身体・知的・精神障害者等の福祉の向上を図るため 居宅介護・短期入所・グループホーム・施設訓練費等の支援を行い 障害者福祉の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護(ホームヘルパー) 18人@573,500円×12ヶ月 ・基準該当生活介護 2人@258,725円×12ヶ月 	<p>国1/2 県1/4</p> <p>国1/2 県1/4</p> <p>国1/2 県1/4 上限有</p> <p>国1/2 県1/4</p>	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 3人@1,416,207円×12ヶ月 ・児童デイサービス 5人@80,390円×12ヶ月 ・短期入所 3人@144,635円×12ヶ月 ・共同生活介護(ケアホーム) 10人@990,757円×12ヶ月 ・施設入所 3人@232,563円×12ヶ月 ・共同生活援助(グループホーム) 9人@444,636円×12ヶ月 ・自立訓練(生活訓練) 1人@2,735円×12ヶ月 ・就労移行支援 1人@104,622円×12ヶ月 ・就労継続A型 2人@199,401円×12ヶ月 ・就労継続B型 24人@2,400,000円×12ヶ月 ・身体入所更生 2人@478,032円×12ヶ月 ・身体入所療護 7人@2,425,631円×12ヶ月 ・身体入所授産 1人@123,119円×12ヶ月 ・身体通所授産 4人@621,743円×12ヶ月 ・知的入所更生 18人@3,606,055円×12ヶ月 ・知的通所更生 1人@220,229円×12ヶ月 ・知的入所授産 4人@1,059,013円×12ヶ月 ・知的通所授産 9人@1,378,173円×12ヶ月 ・特定障害者特別給付費 33人@504,665円×12ヶ月 ・相談支援(サービス計画費) 5人@8,500円×5人×12ヶ月 ・高額障害福祉サービス費@20,000円×12ヶ月 	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
3.民生費 1.社会福祉費 11.介護保険事業費	継続	介護保険事業	267,697	232		8,000	259,465	<p>○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 48千円 ・障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用者で、境界層該当者として、所定の要件に該当した場合に、利用料の全額助成を行う。</p> <p>○上記事業の審査支払手数料 3千円 ・上記事業の審査に係る国保連合会審査手数料</p> <p>○社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業 260千円 ・低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減した場合に助成を行う。</p> <p>○サービス計画(ケアプラン)作成の委託 4,500千円 ・要支援1又は2の方のサービス計画(ケアプラン)を、地域包括支援センターから各居宅介護支援事業所へケアマネージャ1人につき8件までの範囲で委託する。</p> <p>○介護保険特別会計繰出金 262,886千円 ・介護保険事業の運営に係る経費として、介護・予防給付費負担金、職員給与費及び事務費等を一般会計から介護保険特別会計へ繰出す。</p>	<p>県3/4 (国1/2 県1/4)</p> <p>計画費 雑入 8,000千円</p>
3.民生費 1.社会福祉費 12.いきいき健康センター運営費	継続	いきいき健康センター運営費	389				389	<p>○高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、介護予防・生きがい活動支援通所事業施設を管理運営する。</p> <p>・需用費 消耗品費 15千円 ・ " 燃料費 8千円 ・ " 光熱水費 178千円 ・ " 修繕料 20千円 ・役務費 通信運搬費 36千円 ・ " 火災保険料 91千円 ・使用料及び賃借料 使用料 26千円 ・ " テレビ受信料 15千円</p>	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
4衛生費 1保健衛生費 1保健衛生総務費	継続	一般管理	5,497	55		5,442	<p>○在宅健康管理システム(うらら)利用事業として、端末機300台を各家庭に設置し、住民健康管理システムを運用して、住民の健康管理と健康づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金(臨時職員賃金) 1,716千円 ・報償費(在宅健康管理システム検討委員・健康づくり委員) 72千円 ・需用費 消耗品費 100千円 ・ " 健康管理システム端末機修理代 158千円 ・役務費(火災保険料) 18千円 ・委託料(健康管理システムホスト年間保守委託料) 882千円 ・負担金補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> ふるさと広域連合負担金 2,453千円 日本栄養士会負担金 16千円 日本看護協会負担金 68千円 市町村保健師協議会負担金 14千円 	県 2/3 上限あり	
	継続	農村センター運営 事業	1,298			1,298	<p>○保健センターで実施される各種事業の円滑な運営を図るため、施設の環境確保と機能維持に向け、施設内の設備の保守点検整備等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費 灯油代 20千円 ・光熱水費 ガス、水道代 140千円 ・修繕費 和室畳表替え 180千円 ・手数料 マット交換、消防設備点検、浄化槽検査、清掃 300千円 ・火災保険料 51千円 ・委託料 エレベーター管理、浄化槽維持管理 607千円 		
4衛生費 1保健衛生費 2予防費	継続	献血推進事業	100			100	<p>○「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき、献血思想の普及・広報活動を行い、献血事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費(献血奨励品) 100千円 		
	継続	母子保健事業	10,738	1,435		9,303	<p>○妊産婦・乳幼児の健康保持と健全育成のため健康診査・保健指導・相談事業などを通じて母子保健の向上を期する。特に本年度は妊婦健診の充実を図るため、健診を5回から14回とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金(看護師賃金) 52千円 ・報償費(乳児健診・5歳児健診医師報償費等) 886千円 ・旅費 4千円 ・需用費 離乳食講習会材料代ほか消耗品費 90千円 ・ " 食糧費 10千円 		

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> ・ " 印刷製本費(健診受診票ほか印刷代) 200千円 ・ " 医薬材料費 28千円 ・ 役務費(通信運搬費) 110千円 ・ 委託料 <ul style="list-style-type: none"> 1歳6ヶ月児健康診査精密検査委託料 10千円 3歳児健康診査精密検査委託料 80千円 乳幼児健診医師委託料 208千円 乳児健康診査委託料 1,461千円 妊婦健康診査委託料(5回を14回に増) 6,599千円 妊婦歯科健康診査委託料 25千円 歯科保健事業委託料 795千円 ・ 使用料及び賃借料(タクシー借上料) 180千円 	妊婦検診 委託料 9回分 県1/2
	継続	女性の健康づくり 推進事業	370			370	<p>○食生活改善推進員による料理講習会等を実施し、地域住民の食生活改善の推進と生活習慣病予防の普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費(食生活改善推進員食育講習会報償費) 100千円 ・ 旅費 5千円 ・ 需用費(講習材料代等消耗品費) 200千円 ・ 役務費(通信運搬費) 15千円 ・ 食生活改善推進員活動補助金 50千円 		
4衛生費 1保健衛生費 2予防費	継続	予防接種	22,207		625	21,582	<p>○予防接種法に基づく定期予防接種を実施する。また、乳幼児及び高齢者にインフルエンザ予防接種助成を行い、発症及び重症化を予防する。 なお、新たに重度障害者を対象にインフルエンザ予防接種助成を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報償金(ポリオ接種医師) 153千円 ・ 旅費 11千円 ・ 需用費 消耗品費(色上質紙ほか) 80千円 ・ " 印刷製本費(パンフレットほか) 24千円 ・ " 医薬材料費(ポリオ生ワクチンほか) 159千円 ・ 役務費(通信運搬費) 200千円 ・ 委託料 <ul style="list-style-type: none"> 三種混合(600人) 3,964千円 二種混合(190人) 1,033千円 日本脳炎(1,000人) 2,055千円 高齢者インフルエンザ予防接種委託料(4,200人) 5,040千円 アレルギー精密(5人) 65千円 	個人負担 625千円	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								麻しん風しん混合Ⅰ・Ⅱ期(300人) 3,138千円 麻しん風しん混合中1・高3(363人) 3,725千円 BCG(140人) 980千円 ・扶助費 生活保護インフルエンザ予防接種給付費(20人) 30千円 (新規) 7歳~64歳以下の重度障害者インフルエンザ予防接種助成(200人) 300千円 乳幼児インフルエンザ予防接種助成等(805人) 1,250千円	
	継続	精神保健福祉事業	75			75	○精神障害者を対象に、調理実習・レクリエーション・手芸などをおとした地域との交流の場として、日常生活訓練を行う。 ・消耗品費(調理実習材料費・手芸等材料費) 75千円		
	継続	難病患者等居宅生活支援事業	333	249		84	○各種制度を利用することができない難病患者に対し、在宅での生活を支援するためヘルパー派遣、日常生活用具の給付、ショートステイ事業を行う。 ・委託料 108千円 ・扶助費 日常生活用具給付費 225千円	国 1/2 県 1/4	
4衛生費 1保健衛生費 3健康づくり推進事業費	継続	健康教育	545	124		421	○寝たきり等の原因となる生活習慣病を予防することを目的に、医師による講演会・料理講習会・運動指導等各種教室を実施し、町民の健康づくりを推進する。 ・報償金 (医師・歯科衛生士・食生活改善推進員) 273千円 ・旅費 9千円 ・需用費(講習材料代等消耗品費) 200千円 ・印刷製本費(禁煙啓発用パネル) 34千円 ・通信運搬費 29千円	県 2/3	
	継続	健康相談	475	31		444	○定例健康相談、検診結果相談会等を実施し、生活習慣病の予防に努める。 ・報償金 (在宅健康管理システムうらら判定医師) 240千円 ・需用費 消耗品費 14千円 ・ // 医薬材料費(検尿試験紙) 11千円 ・役務費(健康管理システム郵券料) 210千円	県 2/3	

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
4衛生費 1保健衛生費 3健康づくり推進事業費	継続	健康診査	26,723	327		330	26,066	<p>○町内6会場でセット検診を実施し、町民の健康管理の一助とする。 休日検診は好評なため、広く町民を対象として2会場で行う。医療制度改革後も国保被保険者に限定せず、40・45・50・55・60歳町民を対象とした人間ドック検診を継続実施す また町民の利便を図るため、医療機関委託検診として胃カメラ検診・乳がん検診も継続実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金(臨時職員賃金) 144千円 ・需用費 消耗品費(検診容器代・用紙代等) 200千円 ・ " 印刷製本費(胃カメラ検診票ほか) 70千円 ・役務費 通信運搬費 200千円 ・ " 印刷機年間保守手数料 99千円 ・委託料(各種検診委託料) <ul style="list-style-type: none"> 30歳代・生保世帯基本検診委託料(140人) 673千円 肝炎ウイルス検査委託料(180人) 317千円 胃がん検診委託料(1,580人) 7,121千円 子宮がん検診委託料(1,200人) 3,099千円 結核・肺がん検診委託料(3,050人) 3,490千円 肺がん検診(喀痰)(170人) 402千円 大腸がん検診委託料(1,800人) 1,911千円 前立腺がん検診委託料(600人) 943千円 乳がん検診委託料(880人) 3,794千円 人間ドック検診委託料(100人 45歳・55歳を新たに追加) 3,359千円 がん精密検査紹介状委託料(453人) 100千円 休日がん検診委託料(2会場) 490千円 がん検診読影委託料:肺・乳(287人) 160千円 PC受付業務委託料(17.5日分) 141千円 ・扶助費(生活保護世帯検診個人負担金助成金) 10千円 	<p>日曜検診 県 2/3 肝炎 県 2/3 個人負担 330千円</p>
	継続	訪問指導	626	17			609	<p>○検診結果、要精密者と判定された者で、未受診等指導を要すると思われる者へ訪問指導を行う。また各種検診の「要指導者」を訪問し精密検査の受診勧奨等健康管理指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費(タイヤ代) 40千円 ・ " 燃料費(ガソリン代) 270千円 ・ " 修繕料(車検整備料等) 160千円 ・役務費 車検手数料 17千円 ・ " 自動車保険料 121千円 ・公課費 (自動車重量税) 18千円 	<p>県 2/3</p>
合計			68,987	2,238		955	65,794		

事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
1総務費 1総務管理費 1一般管理費	継続	一般管理	25,084			25,084		介護保険事業事務の円滑な運営を行う。 人件費(給料、手当等)3名 21,494千円 賃金(認定調査員補助等)1名 1,716千円 通信運搬費(電話・郵便代) 400千円 介護保険システム保守料(ソフト・ハード) 1,125千円 需用費ほか 349千円	繰入金
1総務費 1総務管理費 2連合会負担金	継続	一般管理	6,798			6,798		介護保険事業運営のための国保連合会への負担金等。 国保連合会事務負担金 371千円 要介護(支援)認定のための主治医意見書作成負担金6,235千円 手数料(審査手数料)ほか 192千円	繰入金
1総務費 1総務管理費 3包括支援センター運営費	継続	包括支援センター運営費	24,013	14,271		9,742		地域にあるさまざまな社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として地域包括支援センターを中心に、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行なう。主な事業としては、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、虐待早期発見・防止、地域のケアマネジャーなどの支援。 人件費(給料、手当等)2名 13,905千円 賃金(臨時職員等)3名 7,288千円 需用費(消耗品費・印刷製本費ほか) 340千円 通信運搬費(電話・郵便代) 336千円 使用料及び賃借料(コピー機・印刷機等) 562千円 備品購入費(公用車) 1,225千円 委託料ほか 357千円	国 40% 県 20% 町 20% 保険料 20%
1総務費 2徴収費 1賦課徴収費	継続	一般管理	732			732		第1号被保険者保険料の賦課、徴収を行う。 通信運搬費(郵便代) 600千円 印刷製本費ほか 132千円	繰入金
1総務費 2徴収費 2滞納処分費	継続	一般管理	2			2		第1号被保険者保険料の滞納処分を行う。 郵便代ほか 2千円	繰入金
1 総務費 3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費	継続	一般管理	3,813			3,813		要介護(支援)認定を行うための事務及び審査会費。 鳥取中部ふるさと広域連合負担金 3,573千円 認定審査会システム保守料ほか 240千円	繰入金

事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 3 介護認定審査会費 2 認定調査等費	継続	一般管理	4,539			4,539		要介護(支援)認定を行うための調査及び事務費。 通信運搬費(電話・郵便代) 400千円 認定調査委託料 3,686千円 消耗品、燃料費ほか 453千円	繰入金
1 総務費 4 計画策定委員会費 1 計画策定委員会費	継続	一般管理	56			56		介護保険事業計画・老人保健福祉計画の策定等を行う委員会費。今年度は、次期の第4期の同計画を策定する。 委員報酬(年2回予定) 44千円 郵便代等 12千円	繰入金
1 総務費 5 包括支援センター運営協議会費 1 包括支援センター運営協議会費	継続	一般管理	37			37		包括支援センターの円滑かつ適切な運営方針等、及び地域密着型サービス等の指定・運営に関する協議を行う。 委員報酬(年2回予定) 28千円 消耗品費 5千円 郵便代 4千円	繰入金
2 保険給付費 1 介護サービス等諸費 1 介護サービス等諸費	継続	給付事業	1,539,142	617,964		921,178		要介護認定者が介護サービスを利用した場合の保険給付を行う。 また、高齢者が住みなれた地域での生活を継続するため地域の实情に合わせて整備する「地域密着型サービス」も行う。この地域密着型サービスは、認知症に対するものが主である。 居宅サービス給付費 683,052千円 施設サービス給付費 574,944千円 福祉用具購入費 1,382千円 住宅改修費 6,260千円 サービス計画費 71,255千円 地域密着型サービス給付 202,249千円	在宅 国 25.0% 県 12.5% 施設 国 20.0% 県 17.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%
2 保険給付費 2 介護予防サービス等諸費 2 介護予防サービス等諸費	継続	給付事業	80,178	32,191		47,987		要支援認定者が介護予防サービスを利用した場合の保険給付を行う。 居宅サービス給付費 69,467千円 福祉用具購入費 311千円 住宅改修費 2,032千円 サービス計画費 8,368千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%

事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 3 その他諸費 1 審査支払手数料	継続	給付事業	2,394	960		1,434		国保連合会に委託しているサービス給付内容の審査手数料の支払を行なう。 審査支払手数料 2,394千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%
2 保険給付費 3 その他諸費 2 介護給付費請求書電算処理システム料	継続	介護給付費請求書電算処理システム料	965			965		介護給付費請求に伴う電算処理の手数料。 共同処理手数料 965千円	繰入金
2 保険給付費 4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス等費	継続	給付事業	23,000	9,234		13,766		利用者負担の1ヶ月の合計額が一定額を超えた分について高額サービス費の支払を行う。 高額介護サービス費 22,440千円 高額支援サービス費 60千円 高額医療・高額介護サービス費 500千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%
2 保険給付費 5 特定入所者介護サービス等費	継続	給付事業	52,500	21,078		31,422		低所得者の人は所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額分を介護保険から給付。 特定入所者介護サービス費 52,380千円 特定入所者支援サービス費 120千円	在宅 国 25.0% 県 12.5% 施設 国 20.0% 県 17.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0%
3 財政安定化基金拠出金 1 財政安定化基金拠出金 1 財政安定化基金拠出金	継続	一般管理	711			711		各市町村の介護保険財政が安定的に運営されるよう県に設置されている財政安定化基金に充てるための拠出金。 財政安定化基金拠出金 711千円	保険料

事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
4 地域支援事業費 1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費	継続	介護予防特定高齢者施策事業	19,010	7,209		11,801	将来要介護状態になるおそれが高い方(＝特定高齢者)に対し、要介護状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として積極的な介護予防を行う施策、対象者の把握、リスクに応じた通所型サービスの提供、事業の評価を行う。 【特定高齢者把握事業】 ・生活機能評価 対象者：第1号被保険者で要介護認定を受けていない者約4,700人 健診委託料 1,691千円 ・認知症スクリーニング 対象者：旧赤碕地区 第1号被保険者で要介護認定を受けていない者 約3,000人 医師等報償費 320千円 【通所型事業】 ・パワーリハビリテーション(委託先：森本医院) 委託料 3,480千円 ・認知症予防教室(委託先：介護サービスセンターさわやか) 委託料 1,000千円 【評価事業】 認知症対策研究委託料 250千円 人件費(給料、手当等 2人) 12,129千円 消耗品費、郵便代ほか 140千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0% 利用料 408千円	
4 地域支援事業費 1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費	継続	介護予防一般高齢者施策事業	7,476	2,803		4,673	全ての第1号被保険者を対象とする事業で、介護予防に向けた取組を実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施する。また、認知症に対する正しい理解、認知症を予防する取り組み、また認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す活動を行う。 【普及啓発】 ・認知症対策 ひらめきはつらつ教室、物忘れ相談、フォーラム 334千円 認知症予防教室 報償費、委託料 3,422千円 印刷製本費 認知症サポーター養成パンフレット 50千円 需用費 小学生との交流カルタによる普及啓発 70千円 通信運搬費 32千円 ・低栄養対策、報償費他 793千円 ・高齢者健康づくりウォーキング事業 報償費他 76千円 ・介護予防パワーリハ事業 委託料 600千円 ・温水利用の介護予防事業 委託料 672千円 ・介護予防体操創作事業 報償費、需用費、備品購入費 227千円 【地域予防活動支援事業】 ・サークル活動支援 委託料 1,200千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 30.0% 町 12.5% 保険料 20.0% 利用料 740千円	

事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
4 地域支援事業費 2 包括的支援事業・任意事業費 2 任意事業費	継続	任意事業	2,679	1,606		1,073	要介護高齢者を在宅で介護している家族を支援するための家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業等を実施する。 【家族介護支援事業】 ・ことら家族の会ほか 報償費 70千円 ・介護家族交流事業 食糧費ほか 90千円 ・生活管理指導事業 委託料 1,369千円 ・家族介護用品支給事業 扶助費 900千円 【成年後見制度利用支援事業】 ・成年後見制度申立費用 手数料 100千円 ・成年後見制度後見費用 手数料 120千円 ・消耗品費 30千円	国 40% 県 20.00% 町 20.00% 保険料 20.0%	
4 地域支援事業費 2 包括的支援事業・任意事業費 3 総合相談事業費	継続	総合相談事業	80	48		32	高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。また、虐待の防止など高齢者の権利擁護に努める。 委員報償費等 60千円 琴浦町介護支援専門員連絡協議会負担金 20千円	国 40% 県 20.00% 町 20.00% 保険料 20.0%	
5 基金積立金 1 基金積立金 1 介護給付費準備基金積立金	継続	一般管理	110			110	中期財政運営期間中の剰余金の管理基金への積立金。 介護給付費準備基金積立金 1千円 介護給付費準備基金積立金利息 109千円		
5 基金積立金 1 基金積立金 1 介護従事者処遇改善臨時特例基金	継続	一般管理	10			10	介護報酬改定に伴い、保険料の上昇を抑制するために交付される介護従事者処遇改善臨時特例基金の利息。 介護従事者処遇改善臨時特例基金利息 10千円		

事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
6 公債費 1 公債費 1 利子	継続	一般管理	50			50		一時借入金の利子。 一時借入金利子 50千円	
7 諸支出金 1 償還金及び還 付加算金 1 第1号被保険 者保険料還 付金	継続	一般管理	400				400	過年度分第1号被保険者保険料の還付金。 介護保険料還付金 400千円	
7 諸支出金 1 償還金及び還 付加算金 2 償還金	継続	一般管理	1				1	国県支出金等の過年度分精算による返還金。 国県支出金等過年度分返還金 1千円	
7 諸支出金 2 繰出金 1 一般会計繰 出金	継続	一般管理	1				1	一般会計への過年度分精算による返還金。 過年度分返還金 1千円	
8 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	予備費	1,533			1,533		予備費。 予備費 1,533千円	保険料
		合計	1,795,314	707,364	0	1,087,548	402		